

2023年度 美しが丘地域ケアプラザPDCAシート（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

<地域の現状>

- ・程よい距離感、プライバシーの尊重を大切にする地域である。
- ・これまで地域のつながりを持たなかった人やつながりが浅い方、またつながりがあっても周囲に負担をかけたくないとの意識を持った方が、高齢となり独居、健康課題、ADL低下などの不安を持った時、その不安や課題を抱え込んでしまうことがある。そんな中、高齢化や家族力の低下から高齢独居や高齢夫婦など、地域のつながりが必要な方が年々増加している。
- ・課題に対して、自身や家庭、制度の活用等で解決を図ろうとする傾向が高く、また解決力の高い住民も多い。そのような背景もあってか、地域でお互いを支えあうという認識が広がりにくい。
- ・住民の健康意識が高く、高齢期に於いてもラジオ体操やウォーキング、グランドゴルフ等の活動は盛んである。一方で後期高齢期の介護保険の認定率が市内でも高い傾向にあり、身近な地域での活動・運動につながっていない方々が潜在していることがうかがわれる。
- ・スマートフォン等ICTの普及が全世代に拡大しつつあり、つながりのツールとしての活用が現実化出来る地域である。
- ・転入者も多い地域であることも影響してか、保育園や幼稚園につながる前の子育て世代から、集う場や育児の悩みを相談・共有出来る場を求める声が多く聞かれる。

<今後の方向性>

- 地域住民に「地域のつながり」を浸透させる:ステップ①
- 必要な人に対してはステップ②のつながり(下記参照)に発展できる支援を行い、地域に向けてステップ③の働きかけを行う。

地域のつながりステップ

- ステップ①身近な地域でのつながりの必要性を知ってもらう。
- ステップ②事業への参加などを通じてお互いの連絡先を知っていて、困った時には連絡を取り合い協力し合えるつながりができる。
- ステップ③地域レベルでの支え合い構築のための話し合いの場や仕組みづくりを地域ケア会議などを通じて自治会、関係機関等と協力して考え取り組んでいく。

●取り組みのテーマ

「あなたの身近な地域でプラスワン」

- 例)・身近な地域で活動しているグループに参加する(参加するグループを1つ増やす)
- ・身近な地域で相談できる人を1人増やす
 - ・なじみの場所・お店を作る(1つ増やす)
 - ・地域に貢献できることを始める(1つ増やす)
 - ・自治会の活動に参加する

今年度の重点的な取り組み

新規	継続	—具体的な取組内容—
■	<input type="checkbox"/>	<p>【地域のつながりステップ①への取り組み】 地域住民に1.「つながり」の必要性について2.「つながり」は健康につながるというメリット3.「ケアプラザとは「地域のつながりステーションである」この3点を周知していく。具体的には自治会の広報誌などにつながりの大切さを掲載させていただき周知を広める。また、元気なうちにつながりを持っておく事や、つながりの大切さや、つながりの場の調べ方が掲載されている独自のリーフレットをケアプラザで作成し、繋がりステーションとして目指す姿と地域の姿を普及啓発していく。</p>
■	<input type="checkbox"/>	<p>【地域のつながりステップ②への取り組み】 お互いの連絡先を知っていて困った時には連絡を取り合い協力し合える関係づくりを念頭に置きながら、ケアプラザで行う事業全体を通してつながりの大切さを伝えていく。元気づくりステーション、介護予防普及啓発講座、マタニティーピラティス、つながりの灯アート展、スマホサロン、ノルディックウォーキング、おひとり様座談会(新規事業)、キッズ体操ほか、の企画を展開する。</p>
■	<input type="checkbox"/>	<p>【地域のつながりステップ③への取り組み】 個別地域ケア会議を通じて共通認識ができた地域課題をエリア会議を通して地域での見守り、取り組みの体制づくりを支援していく。またZOOMなどを活用して話し合いの場をこまめに持てるように工夫をしていく。</p>

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【地域のつながりステップ①への取り組み】

- ・昨年に引き続き介護予防普及啓発事業、認知症理解普及啓発事業を中心に「つながり」の大切さを周知。また、つながりの場の情報を多くの方にお伝えできるよう、広報誌にてヨコハマ地域活動・サービス検索ナビについて掲載した。
- ・つながりの効果や最新の情報にアクセスできる仕組み、つながりの必要性、メリット等が分かりやく伝えるツールとしてのリーフレットは、全職種で内容を検討、令和5年度中には完成予定。

【地域のつながりステップ②への取り組み】

- ・各事業を、その後のつながりを育む機会となるよう工夫して実施。結果、事業参加をきっかけに相互に連絡先を交換され、ケアプラザ外でのお付き合いにも発展している方々が多く出ており、その具体的な場の提供をすることが出来た。
- ・ICT推進支援の一環であるスマホサロンをはじめ、地域の中でスマートフォンの活用やZOOM会議等のツールが活用されるよう協働した結果、ライングループの作成やZOOM会議の主催等、地域の方のつながりの形の多様化に貢献できた。

【地域のつながりステップ③への取り組み】

- ・昨年度の包括レベル地域ケア会議を発端に、認知症理解普及啓発事業である「つながりの灯キャンドルアート展」を当ケアプラザの担当エリアの全ての自治会の賛同のもと協力体制をもって開催する事ができた。また地域レベルでの認知症理解の取り組みとして、会議を経て自治会発信で青葉区SOSネットワークの周知につながったことは大きな1歩であった。また会議後、月1回自治会長等と地域課題等について話し合う「集まれ自治会長」をとZOOM会議で開催できたことは今年度の発展であった。
- ・災害時の独居・高齢者支援、平時からの支え合いといった地域が抱える課題について改めて共有できたことで、同じ課題を抱えるケアマネジャーとの会議の開催につながった。

□ 区からのコメント

- ・つながりステーションについての発信など、独自の取組を推進しており、とても良いと思います。これからもつながりづくりの企画や、普及啓発など協力できたらと思っています。
- ・新規におひとりさま座談会を開催され、社会資源等の情報提供や悩み・困り事等情報交換を行える、一人で暮らす方同士の交流の場を設けてくださいました。それにより、事業以外の場でも美しが丘地域ケアプラザのテーマである「つながり」が生まれていて、とても素晴らしいと思います。今後も、地域課題に基づいて、地域に合った形で社会資源を発展させていただければと思います。
- ・地域福祉保健計画(区計画・地区別計画)とPDCAシートをケアプラザに大きく掲示していただき、地域の方が地福に触れる機会を作ってくださいました。事業開始前の時間帯に見てくださっている方もいるということで、少しずつでも地域福祉保健計画が地域に浸透していけばと思います。ぜひ継続していただければと思います。
- ・認知症に対する取り組みを積極的にされており、また、地域への普及啓発や、地域に協力依頼など、とても良い取組をしていると思います。次年度はチームオレンジとして、今までの取組がさらに地域に根差す一歩になれるよう一緒に取り組んでいけたらと思っています。
- ・ケアマネジャー支援では、インフォーマルサービスの相談も含め生活支援コーディネーターと連携し丁寧に対応していただいております。ケアマネジャーにとってもケアプラザが心強い存在になっていると思います。引き続きよろしく願いいたします。

令和5年度横浜市美しが丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス、その他の民間サービスについての情報提供の際には、ハートページをはじめ公的な資料等を用いて、ご利用者による選択を支援します。 ・貸館の利用団体については、施設利用マニュアルに乗っ取り公正な手順で利用決定を行います。 ・施設内の掲示物、配架物については公正中立性を判断基準に可否を判断します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止委員会を中心にヒヤリハット・軽微な事故の検証及び、職員への周知を行うと共に、事故防止に向けた研修を実施します。 ・個人情報保護研修を年2回実施します。また、横浜市より提供を受ける事務処理ミス等の発生状況の資料は全職員に内容を周知することで、日常業務での注意喚起を強めます。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応においてはケアプラザの公平・中立性及び自己決定支援の見地から情報提供やサービス決定支援を行いました。 ・貸館予約では、施設利用マニュアルに則った対応の他、利用希望日時が重なる団体には、双方に状況をお伝えし平和的に抽選以外での解決方法を図る等、利用される団体に寄り添った対応を心がけました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月ごとにヒヤリハットを集約し、事案を全職員が目に見える場所に掲示することを委員会を中心に継続。内容を確認する事が定着し、事故防止につながっています。事例の検討会も研修の一環で開催しました。 ・個人情報保護研修を年2回開催しました。令和5年度はコンプライアンス事案に上がる事故の発生はありませんでした。次年度も決められた手順・ルールの遵守を徹底し、事故発生防止に努めます。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「つながり」「役割」「生きがい」に視点を置いたICF視点のケアマネジメントとそれらに資するインフォーマルサービスをケアプランに位置づけることが出来る。 ・サービスの受け手になる高齢者・地域住民が「国民の努力及び義務」について理解できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関との連携を強化し地域課題の解決に向け協力していきます。 ・ケアマネジメントの振り返りを行い、自身の課題を把握し改善、サービスの質の向上を図ります。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 なし	【その他料金】 なし
職員体制	管理者:1名(常勤兼務) 保健師等:1名(常勤兼務) ケアマネジャー:4名(常勤兼務2. 非常勤1. 非常勤専従1) 社会福祉士:1名(常勤兼務)	管理者:1名(常勤兼務) 介護支援専門員:2名(常勤専従)
契約者数	197名	56名

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・出来ることを減らさず心身機能を維持できるサービス提供(機能訓練やアクティビティ、個別機能訓練等)や提案を行い、生活支援の一部を担っていく ・関係機関との連携を密に図り、信頼関係を築きながらご家族の心身のサポートをしていく 		
実施体制	【実施日数】 月～土曜日(日曜、年末年始を除く) 【提供時間】 9:30～16:35 【定員】 40名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく利用料金	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代750円、おやつ代50円 作業系レクリエーション材料費(随時)、個別作業代(小物作り)300円/個	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	看護師を毎日配置することで質の高い介護や医療的な処置がある利用者も受け入れ個別機能訓練の実施を提供		
契約者数等	【延べ利用者数】 5849名(年度) 【契約者数】 71名	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,063,590	438,150	18,501,740	18,501,740	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	142,800	△ 142,800	
雑入	35,000	0	35,000	29,106	5,894	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	35,000		35,000	29,106	5,894	
その他			0		0	
その他	3,587,500		3,587,500		3,587,500	
収入合計	21,686,090	438,150	22,124,240	18,673,646	3,450,594	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,055,000	0	9,055,000	8,967,843	87,157	
本俸	6,500,000		6,500,000	8,130,746	△ 1,630,746	
社会保険料	650,000		650,000	682,266	△ 32,266	
手当計	1,650,000		1,650,000		1,650,000	
健康診断費	50,000		50,000	47,806	2,194	
勤労者福祉共済掛金	25,000		25,000	30,750	△ 5,750	
退職給付引当金繰入額	80,000		80,000	76,275	3,725	
その他	100,000		100,000		100,000	
事務費	1,280,000	0	1,280,000	1,300,849	△ 20,849	
旅費	8,000		8,000	15,960	△ 7,960	
消耗品費	150,000		150,000	127,360	22,640	
会議随時費	10,000		10,000	10,368	△ 368	
印刷製本費	50,000		50,000	127,198	△ 77,198	
通信費	180,000		180,000	192,870	△ 12,870	
使用料及び賃借料	112,000	0	112,000	75,788	36,212	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	17,000		17,000	16,684	316	
その他	95,000		95,000	59,104	35,896	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	40,000		40,000	45,057	△ 5,057	
職員等研修費	20,000		20,000	3,585	16,415	
振込手数料	10,000		10,000	9,799	201	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	700,000		700,000	692,864	7,136	
事業費	650,000	0	650,000	644,740	5,260	
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	650,000		650,000	644,740	5,260	
その他			0	0	0	
管理費	8,990,000	0	8,990,000	7,767,303	1,222,697	
光熱水費	5,500,000		5,500,000	4,610,824	889,176	
清掃費	2,000,000		2,000,000	1,515,736	484,264	
機械整備費	320,000		320,000	321,183	△ 1,183	
設備保全費	1,170,000	0	1,170,000	960,186	209,814	
空調衛生設備保守	350,000		350,000	402,501	△ 52,501	
消防設備保守	70,000		70,000	73,970	△ 3,970	
電気設備保守	270,000		270,000	255,770	14,230	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000	46,718	△ 16,718	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	450,000		450,000	181,227	268,773	
共益費			0		0	
その他			0	359,374	△ 359,374	
修繕費	474,000		474,000	912,150	△ 438,150	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	20,449,000	0	20,449,000	19,592,885	856,115	
差引	1,237,090	438,150	1,675,240	△ 919,239	2,594,479	

自主事業費 収入	300,000	0	300,000	142,800	157,200	
自主事業費 支出	650,000	0	650,000	644,740	5,260	
自主事業 収支	△ 350,000	0	△ 350,000	△ 501,940	151,940	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	35,000	0	35,000	29,106	5,894	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	17,000	0	17,000	16,684	316	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	18,000	0	18,000	12,422	5,578	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市美しが丘地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,513,177		24,513,177	24,513,177	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0	0	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,867,232		5,867,232	5,867,232	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	20,000	△ 20,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
雑入	7,500	0	7,500	7,738	△ 238	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料	7,500		7,500	7,738	△ 238	
その他			0	0	0	
収入合計	30,541,909	0	30,541,909	30,562,147	△ 20,238	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,448,000	0	25,448,000	25,021,794	426,206	
本俸	13,800,000		13,800,000	21,218,133	△ 7,418,133	
社会保険料	3,300,000		3,300,000	3,372,776	△ 72,776	
手当計	7,800,000		7,800,000	0	7,800,000	
健康診断費	41,000		41,000	40,810	190	
勤労者福祉共済掛金	27,000		27,000	26,250	750	
退職給付引当金繰入額	380,000		380,000	363,825	16,175	
その他	100,000		100,000	0	100,000	
事務費	756,500	0	756,500	946,681	△ 190,181	
旅費	16,000		16,000	75,821	△ 59,821	
消耗品費	150,000		150,000	199,567	△ 49,567	
会議用費	1,000		1,000	1,769	△ 769	
印刷製本費	40,000		40,000	37,005	2,995	
通信費	260,000		260,000	232,966	27,034	
使用料及び賃借料	4,500	0	4,500	101,859	△ 97,359	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	4,500		4,500	4,436	64	
その他	0		0	97,423	△ 97,423	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	60,000		60,000	65,845	△ 5,845	
職員等研修費	5,000		5,000	46,051	△ 41,051	
振込手数料	20,000		20,000	14,537	5,463	
リース料	0		0	0	0	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	200,000		200,000	171,261	28,739	
事業費	1,004,000	0	1,004,000	645,540	358,460	
協力医	630,000		630,000	336,000	294,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	87,540	12,460	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	120,000		120,000	68,000	52,000	
その他	0		0	0	0	
管理費	2,495,000	0	2,495,000	2,064,715	430,285	
光熱水費	1,550,000		1,550,000	1,225,661	324,339	
清掃費	500,000		500,000	402,916	97,084	
機械整備費	90,000		90,000	85,377	4,623	
設備保全費	355,000	0	355,000	255,233	99,767	
空調衛生設備保守	100,000		100,000	106,993	△ 6,993	
消防設備保守	20,000		20,000	19,662	338	
電気設備保守	75,000		75,000	67,988	7,012	
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	12,418	△ 2,418	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	150,000		150,000	48,172	101,828	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	95,528	△ 95,528	
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	29,829,500	0	29,829,500	28,804,730	1,024,770	
差引	712,409	0	712,409	1,757,417	△ 1,045,008	
自主事業費 収入	0	0	0	20,000	△ 20,000	
自主事業費 支出	374,000	0	374,000	309,540	64,460	
自主事業 収支	△ 374,000	0	△ 374,000	△ 289,540	△ 84,460	
管理許可・目的外使用許可に関する収入	7,500	0	7,500	7,738	△ 238	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関する支出	4,500	0	4,500	4,436	64	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関する収支	3,000	0	3,000	3,302	△ 302	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市美しが丘地域ケアプラザ

2023年4月1日~2024年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3,300	4,048	-748	6,050	6,171	-121	20,500	14,880	5,620	54,000	44,489	9,511	3,100	3,801	-701
	その他	0	0	0	100	573	-473	30	74	-44	13,200	11,566	1,634	750	981	-231
	事業・負担金収入			0			0			0	7,800	6,631	1,169	400	519	-119
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0	100	573	-473	30	74	-44	5,400	4,935	465	350	462	-112
	収入合計(A)	3,300	4,048	-748	6,150	6,744	-594	20,530	14,954	5,576	67,200	56,055	11,145	3,850	4,782	-932
支出	人件費			0			0	15,360	12,940	2,420	59,700	57,138	2,562			0
	事務費			0			0	1,550	1,612	-62	9,543	10,162	-619			0
	事業費			0			0	540	417	123	12,180	11,404	776			0
	管理費			0			0	0	0	0	0	0	0			0
	その他	2,200	1,447	753	3,450	3,704	-254	250	204	46	3,350	1,673	1,677	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	2,200	1,447	753	3,300	3,399	-99			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0	150	305	-155	250	204	46	3,350	1,673	1,677			0
	支出合計(B)	2,200	1,447	753	3,450	3,704	-254	17,700	15,173	2,527	84,773	80,377	4,396	0	0	0
	収支 (A)-(B)	1,100	2,601	-1,501	2,700	3,040	-340	2,830	-219	3,049	-17,573	-24,322	6,749	3,850	4,782	-932

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	保育士といっしょにキッズ体操	H25	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	事業に参加することによって幼少期から近隣の同じような年齢の親子と知り合いになっていただき、子育ての孤立化を防ぎ地域で暮らしやすい環境を整える。	3：養育者及び乳幼児		保育士の指導のもと、親子で楽しむ体操の会。春クラス・秋クラス・冬クラスの3シーズン実施。	22	373
2	絵本の読み聞かせ	R4	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子のふれあいを大切にしつつ、お子様の自己肯定感を養う。参加者の保護者の距離が近いので、知り合いを増やし、子育ての孤立化を防ぐ。	3：養育者及び乳幼児	4	3名のスタッフが読み聞かせを行う。手遊びなどもある。また、最後にはママに向けた大人向けの絵本を読む。	4	58
3	AOBAおやこリトミック	H28	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子ども向け事業として展開。リトミックに参加することにより同世代の知り合い作りの場として活用。	3：養育者及び乳幼児	4	講師によるピアノを使った親子で参加可能なリトミック。3か月おきに年間4回実施。	3	106
4	ベビーマッサージ	R1	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	事業に参加することによって幼年期から近隣の同じような年齢の親子と知り合いになっていただき、子育ての孤立化を防ぎ地域で暮らしやすい環境を整える。	3：養育者及び乳幼児		地域在住の講師によるベビーマッサージ講座。ベビーマッサージ後に参加者同士の悩みを共有や、先生に育児の相談の時間を多めに取る。	3	35
5	赤ちゃんのぐっすりねんね講座	R5	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	他子ども事業を通しての意見交換で、赤ちゃんの寝かしつけや夜泣きに関する相談が多く、少しでも解消してもらえ方を講師の先生と考えながら、ママの子育ての孤立や孤独を防ぐ。	3：養育者及び乳幼児		スライドで、赤ちゃんのねんねの仕組み、寝やすい環境などに関して説明して頂く。後半はお互いの悩みを共有する。	3	32
6	マタニティピラティス	R5	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	妊娠期からの子育てへの不安や孤立を防ぐ。赤ちゃんを産んでからではママの孤立を防げない為、虐待につながる傾向があることから、赤ちゃんが生まれるまえから近隣の同世代の知り合いを増やし、子育ての孤立を防ぐ。	7：その他	3	安定期に入ったママさん向けに血流改善によるむくみの解消のための運動をする。事業の後半はコミュニケーションの場とし、悩みなどがあれば皆で共有する時間とする。	3	24
7	産後ママ・子連れでピラティス	R3	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	乳児を抱えていける場所が少ない、子ども向け講座はあるが、ママ向けの講座が少ないとお声があり、継続。今後はマタニティピラティスに参加した方に帰ってきてもらう場としての目的とする。	3：養育者及び乳幼児		産後の骨盤の歪みや肩こりなどの改善のための運動を行う。事業の後半では皆様の身体の悩みを伺い、解消できるようなアドバイスを行う。	3	41
8	ドレミランドα	R5	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	診断が付いていないグレーゾーンを対象とした講座。育てにくさを感じたり、子育てに不安のある方、講演や他の子育て広場などに行きにくい方を対象とした講座である。	3：養育者及び乳幼児	4	音楽療法の先生に講師をお願いし、Googleフォームでお悩みを聞きながら、音楽を使ってお子様と一緒に触れ合う。最後はお悩みの相談の時間にし、子育ての孤立を防ぐ。	3	44
9	ふれあいぼっちゃ	R1	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	多目的ホールを使ってポッチャを楽しんでいただき、心身の健康や他者との交流を図る。近隣の障害施設等複数個所に声掛けし、施設間交流の機会や繋がりを深める機会とする。	2：障害児・者		障がい者施設の利用者とともに、ポッチャを楽しむ企画。障害者施設の予定に合わせ毎月実施予定。	10	104
10	木の葉書写の会	H15	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域住民対象の文化活動として開催。書道を通じて集中力を養い、高齢者には指先の作業をもって介護予防の効果も期待する。	5：地域		講師による書道の指導の下、写経を行う。毎月実施予定。	11	134
11	うたのひろば	H30	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	唱歌を介しての健康促進や他者との交流、出掛ける機会の確保、居場所づくりなどを促す。	5：地域	1	多世代を対象とした唱歌の会。歌のリードとピアノ伴奏講師の2名で進行。奇数月の第4月曜に実施。	12	341
12	かんたん筆文字講座	R3	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	「きちんと書く」より「楽しく書く」講座の為、参加者の個性を褒め合い簡単に書ける。多世代交流を目的とし、コミュニケーションが活発に行われることから見守りにも繋がる。	5：地域	1	書式にとらわれない自由な作品を筆ペンを用いて作成する。書く題材も自由で、はがきや色紙などを作成する。	3	25
13	美しが丘コンサート	R5	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	音楽を楽しんでいただく機会として開催。外出の機会の確保と様々な地域の人同士のつながりづくりの機会として行う。子どもから大人まで多世代交流事業としても展開していく。	5：地域	1,4	毎回違う演者を招いてのコンサートの会。年間2回ほどを予定。	2	84
14	声を出そう！歌おう！	R5	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	コロナ禍で声を出していない高齢者、声帯強化、表情筋を鍛える講座。若い講師の先生にお願いし、ケアプラザの利用がない40代以降の方にもご利用いただくことで、多世代交流をはかりたい。	5：地域		1から3曲をじっくり丁寧に歌うことで、情景を浮かべながら歌詞の意味合いを理解し、脳を若返らせながら楽しく健康維持に役立てる。3回1シリーズで開催。	6	145
15	季節のアロマセラピー	H23	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	多世代交流事業として実施。季節ごとのアロマを学んで楽しみのある生活や趣味を通じた交流の機会として生かしていただく。	5：地域	1	落ち着いた雰囲気の中で、アロマの調べや効果などを教えて頂きながらのしんでいただく。	4	26
16	ボイストレーニング講座	R4	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	音楽レクリエーションとして声を出す大切さや楽しさを学び、発声練習や口腔体操、音楽に合わせて体を動かす、季節に合わせた歌を歌い発声を促すなどの活動で楽しく健康維持に役立てていただく。	5：地域	1	声楽講師を招いて年度前半、後半に分けて実施予定。	16	298
17	包丁研ぎ講座	R4	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民対象の文化活動として開催。あまりきちんと習う事のない包丁研ぎを体験。高齢者には指先の作業をもって介護予防にも役立てていただく。	5：地域		包丁研ぎを通じて交流や集中力を養う事に役立てていただく。	2	13

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	季節の花あそび	R1	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域の住民向けに外出の機会と他者交流。楽しみの時間を得る事を目的に実施する。フラワーアレンジメントを行う事で心身の活性化につなげる。	5: 地域		講師2人によるフラワーアレンジメント事業。子連れの参加も可。年2回実施。	2	18
19	利用団体代表者会議	H26	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	当施設の貸部屋を利用している地域活動団体代表者向けに、使用ルールの確認および団体同士の交流を図る場として実施する。	5: 地域		ケアプラザに登録されている団体の代表者を集めての地域福祉や貸館についての会議。	1	33
20	あおばこども食堂	H29	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	主に貧困対策や子どもが独りで食事をする「孤食」を防ぐことを目的に「あおばこども食堂実行委員会」が主催で行う。区内のケアプラザ数か所を拠点に実施される。美しが丘ケアプラザでは上記の他子育て世代の居場所づくり、子どもの交流の場として利用していただく。	5: 地域	2.3.4	あおばこども食堂実行委員会による食事の提供またはフードパントリー。毎週水曜日夕方と第1日曜のお昼に実施。	56	1862
21	坂の途中の寄り道カフェ	H29	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	認知症の人や家族、地域住民などが気軽に集まり、交流できる居場所づくり	5: 地域		ケアプラザ協力医による講話と回想法。毎月第2水曜日に開催。	10	208
22	介護者のつどい	H30.3	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域で介護されているご家族等に向けて集いの場を提供する。お忙しい現介護者が参加しやすいよう近隣のたまプラーザ地域ケアプラザと共催し、参加しやすい会場に足を運んでいただけるようPRしている。	1: 高齢者	2.5.6	ピアカウンセリングを中心とした会参加者の話を傾聴し必要があれば専門職からの助言なども行う	5	30
23	わたしノート講座	H30.3	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	わたしノートを作り始めるきっかけづくりとして、自分の思い、考えをまとめるための講座内容を用意、それらを参考にして頂きながらノートの活用を助めていく	1: 高齢者	2.5	各回テーマに基づいた講師による講話、意見交換など。	4	105
24	暮らしあしん講座	H29.5	4: 共催(1と2)	1: 優先的に取り組み	様々な年代の方を対象に生活に役立つ情報を講座形式で開催する。講座をきっかけにケアプラザに足を運んで頂き、保健福祉や地域の繋がりを等を知って頂く機会とする。	1: 高齢者	2.3.4.5	テーマを決め介護保険や生活等についての役立つ情報を講義形式で行う講座	4	98
25	ノルディックウォーク	H29	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	地域住民を対象にノルディックウォークの機会を提供し、交流の場、介護予防の機会を提供していく。	5: 地域		ノルディックポールを用いた地域散歩。ハックドラッグ美しが丘西店との共催事業。毎月第1・3水曜日13:50~15:30(雨天中止)。集合場所:ハックドラッグ美しが丘店	18	170
26	スマホサロン	R4	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	あまりケアプラザを利用したことがない方に、ケアプラザを利用してもらうきっかけ作り、また集いの場を兼ねた交流により新たなニーズ把握。	5: 地域		スマホの使い方をふらっと立ち寄り聞ける場所を目的とし、普段ケアプラザを利用しない方にも来所していただけるようにする。毎月1回(基本第4火曜日)開催予定。	6	71
27	アトリエ美しが丘ぬりえクラブ	R2.6	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	ぬりえを通じ、集中力や手先の感覚などを養い、健康維持に役立てていただく。また交流していただくことで心身の刺激としていただく。	5: 地域		ぬりえをすることで集中力アップや認知症予防に役立てる。専任講師が絵の指導をし、毎月第4水曜日開催。(変動月あり)	11	143
28	おひとりさま座談会	R5	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	おひとりさまがおひとりさま同士やスタッフとの交流を持つことで、お互いを支え合えるような関係づくりを目指す。	1: 高齢者		おひとりさまに役に立つ内容について利用者の意見を聞きながら、テーマを決め偶数月第4火曜日に開催。	6	23
29	みんなの学習室	R5	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	青葉区内の区民利用施設が連携した多世代交流事業。社会そうがかりで子どもを育てる。中・高・大学生などの違う世代との交流を通じて、小学生の学習サポートを中心とした居場所づくりを目的とする。	4: 子ども・青少年	5	中・高・大学生が小学生の学びのサポートを行う。	2	30
30	手話学習室	R5	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	耳やこどばの不自由な方々にとってのコミュニケーションの方法として、地域の方に手話を身近なものに感じてもらう為。	5: 地域		月曜に3回コースで実施。3回であいさつ、ひらがな(指文字)、数字を覚える。自己紹介や簡単な挨拶ができるようになるのを目指す。	3	10
31	美しが丘地域連携会議	R5	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	エリア内の自治会同士が気軽に話し合え、情報共有や課題抽出し、横のつながりをもつ機会を提供していく。	5: 地域		毎月第2火曜日に200Mで開催。テーマを特に決めず自由に討論してもらい。さりげなくケアプラザからの課題等も伝え、検討を行い気づきを得る。	10	64
32	麻雀団体代表者会議	R5	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	当施設の貸部屋を利用している健康麻雀のII団体の代表者向けに、正しい貸館利用方法と麻雀の道具の貸し出し、使用ルールの確認および団体同士の交流を図る場として実施する。	5: 地域		ケアプラザに登録されている麻雀団体の代表者を集めての貸館についての会議。	1	9
33	防犯講座	R5	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	令和4年青葉区内で70件程の詐欺事件が発生していることから、エリアの老人会「明月会」にて講座を実施し、詐欺被害や注意喚起を行う事で、詐欺被害に対する防止策を具体的に学ぶ。	1: 高齢者	5	老人会「明月会」で出張講座。当II団体の「劇団そよ風Plus」による守劇と、青葉警察署の生活安全課の方による講話を実施。	1	23